

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月27日

【事業年度】 第30期(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理部長 近藤浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼管理部長 近藤浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月	2021年5月
売上高 (千円)	788,077	836,545	893,404	1,050,916	1,119,272
経常利益 (千円)	131,351	166,884	205,833	294,760	343,100
当期純利益 (千円)	89,760	114,084	156,216	200,837	237,721
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	363,950	363,950	363,950	363,950	363,950
発行済株式総数 (株)	3,560,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000	3,300,000
純資産額 (千円)	1,236,242	1,333,907	1,475,456	1,660,125	1,881,407
総資産額 (千円)	1,394,738	1,509,846	1,645,229	1,883,519	2,101,747
1株当たり純資産額 (円)	388.72	419.43	463.39	520.12	588.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	6.00 (-)	7.50 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	28.22	35.87	49.08	62.98	74.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	88.6	88.3	89.7	88.1	89.5
自己資本利益率 (%)	7.5	8.9	11.1	12.8	13.4
株価収益率 (倍)	59.2	42.3	19.7	35.7	38.1
配当性向 (%)	17.7	16.7	15.3	15.9	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,471	181,693	114,036	293,213	228,539
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,230	112,801	49,816	119,358	110,777
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	11,742	15,799	19,033	23,872	31,857
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	280,447	333,539	378,724	528,708	614,612
従業員数 (人)	46	49	52	52	56
株主総利回り (%)	42.8	39.0	25.2	58.2	73.3
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(124.1)	(156.0)	(129.2)	(143.9)	(163.8)
最高株価 (円)	3,895	1,952	1,670	2,750	4,015
最低株価 (円)	1,410	1,100	811	911	1,938

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第26期の 1 株当たり配当額には、株式上市15周年記念配当 1 円を含んでおります。
- 6 第30期の 1 株当たり配当額には、創立30周年記念配当 1 円を含んでおります。
- 7 当社は、2016年 6 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益を算定しております。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年 2 月16日)等を第28期の期首から適用しており、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 9 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年度	月	事項
1991年	6月	神戸市灘区にて前代表取締役社長滝野秀一が(有)ドーンを設立
1994年	10月	地理情報システム構築用基本ソフトウェア「GeoBase Ver.1.1」発売
1996年	5月	神戸市地盤情報/震災被害解析GISシステム開発開始
1997年	3月	(株)ドーンに組織変更
1998年	5月	神戸市中央区港島南町に本社を移転
	9月	兵庫県において「中小企業創造的活動促進法」の認定
	10月	参画しているコンソーシアムが通商産業省次世代GISモデル事業に採択
1999年	5月	Web(インターネット、イントラネット)に対応した「GeoBase Ver.4.1」発売
	7月	n次元空間データ検索表示制御装置及びその方法に関する日本国内の特許を取得
2000年	5月	「モバイル利用のためのインターネット用地図データリアルタイム作成・配信技術の研究開発」が通信・放送機構の「1999年度 先進技術型研究開発助成金」対象事業に選定
	7月	「モバイルGIS モバイル機器への最適地図リアルタイム作成及び配信」が通商産業省の「2000年度 創造技術開発費補助金」対象事業に選定
	10月	東京都目黒区に東京開発センター(現:東京テクノロジセンター)を開設
2001年	5月	神戸市中央区磯上通に本社を移転
	6月	XMLデータの直接入出力機能に対応した「GeoBase Ver.6」発売
2002年	6月	携帯電話、PDA(携帯情報端末)等のモバイル機器に対応した「GeoBase 7」発売
	6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現東京証券取引所JASDAQ)市場に株式を上場
	12月	東京営業所(現:東京テクノロジセンター)を港区に移転
2003年	6月	GIS構築にかかるコストを低減する「GeoBase 8」発売
2004年	6月	統合型GIS用のアプリケーションソフトを標準装備した「GeoBase 9」発売
2005年	10月	地図情報配信ASPサービス「まちかど案内 まちづくり地図」提供開始
2006年	12月	プライバシーマーク(Pマーク)取得
2007年	11月	Microsoft社の「.NET Framework」に完全対応した「GeoBase.NET」発売
	11月	地図データ提供システム、地図データ記憶装置の管理装置及び管理方法に関する日本国内の特許を取得
2009年	5月	地方自治体の庁内業務に対応した地図情報配信ASPサービス「総合地図ASP Pro」提供開始
2010年	4月	「緊急通報システムWeb119」提供開始
	10月	品質マネジメントシステムの国際標準規格(ISO9001:2008)の認証取得
	12月	地域情報プラットフォーム標準仕様(APPLIC)に準拠した「GeoBase.NET Ver2.2」発売
2012年	7月	バイザー(株)と一斉メール配信サービスと地図情報配信サービスの連携に関する業務提携を締結
2013年	10月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISO/IEC27001:2005)の認証取得
2014年	9月	「緊急通報システムWeb119」が一般財団法人日本消防設備安全センター「消防防災製品等」の推奨を得る
2015年	4月	「NET119緊急通報システム」提供開始
	12月	「NET119緊急通報システム」を東京消防庁に提供開始

年度	月	事項
2016年	3月	防犯アプリ「Digi Police」を警視庁犯罪抑制対策本部に提供開始
	10月	緊急通報管理装置に関する日本国内の特許を取得
2017年	4月	「DMaCS（災害情報共有サービス）」提供開始
2018年	7月	「AED GO（スマートフォン活用型AED運搬システム）」提供開始
2020年	7月	「Live119（映像通報システム）」提供開始
2021年	4月	「Live-X（映像通話システム）」提供開始
	7月	大阪市北区に大阪オフィスを開設
	7月	「交通規制情報のデータ精度向上等に係るモデルシステムに関する調査研究」が内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期に採択

3 【事業の内容】

(1) 事業内容について

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアである「GeoBase(ジオベース)」及び「GeoBase.NET」の開発及びライセンス販売、地理情報システムに係るアプリケーション・ソフトウェア(以下、「アプリケーション」という。)の開発やクラウドサービスの初期構築等の受託開発業務、クラウドによる地図情報等の配信サービスを展開しております。

なお、当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであります。

地理情報システムについて

地理情報システムとは、一般にGIS(Geographic Information System)と呼ばれ、電子地図をデータベースとして、地理的な位置の情報や空間の情報を属性データ(空間データともいう。)と合わせて統合的に処理、分析、表示するシステムであります。当該システムは、主に、地方公共団体等の官公庁では、防災や都市計画はもとより、医療、福祉、教育等の分野で導入・利用されており、民間企業においてもインフラ等の施設管理や出店計画等に利用されております。

ライセンス販売について

当社は、地理情報システム構築用ソフトウェアを自社製品として開発しており、エンドユーザーの仕様にあわせたアプリケーション開発及び機器等を含めたシステム構築を行う企業に対して、ライセンスの販売を行っております。当社の顧客には、ソフトウェア開発事業者及び総合電機メーカーを始めとし、その業務において地理情報システムに関連する測量又は建設土木に関するコンサルタント及び電力等のインフラ関連事業者又はその子会社等があります(以下、当社顧客及び対象となる企業等を総称し、「SI事業者等」という。)

a. 営業形態について

ライセンス販売において、当社の直接の販売先はSI事業者等ではありますが、当社製品を活用した地理情報システムの利用現場の多くは、地方自治体等の官公庁及び電力、通信事業者等のインフラ系事業者であります。エンドユーザーへの販売活動については、主にSI事業者等が、地理情報システムに係るアプリケーション開発及びシステム構築に併せて行っております。

b. ライセンスの形態について

当社は、地理情報システムの開発及び販売を行うSI事業者等との間で「ソフトウェア開発再販許諾契約書」を締結し、当該契約に基づき、当社の製品である「GeoBase」及び「GeoBase.NET」を活用してアプリケーションを開発する権利(開発権：開発ライセンス)及び開発した製品をエンドユーザーに対して販売する権利(再販権：再販ライセンス)を許諾、販売しております。

(開発ライセンス)

当社は、契約に基づき、SI事業者等に対して開発権を許諾するとともに、SDK(Software Development Kit：ソフトウェア開発キット)、マニュアル及び導入教育等を基本パッケージとして販売しております。

当該ライセンスについては、主にSI事業者等の事業部門を販売単位とする基本契約であり、製品のバージョン毎に契約を締結しております。なお、当該ライセンスの売上高については、新規顧客との契約時におけるものが大半を占めており、バージョンアップ時には一定のバージョンアップ費用のみを徴収しております。

また、当社は、SI事業者等に対しては、別途年間契約により開発、運用等のサポート業務も提供しております。

(再販ライセンス)

当社は、契約に基づき、SI事業者等に対して、当社の製品を活用して開発した地理情報システム等の再販権を許諾しており、各SI事業者等において地理情報システム等をエンドユーザーに販売又は使用許諾する場合には、再販権行使の対価として、エンドユーザーにおける当社ライセンスの利用態様に応じた「再販ライセンス料」をSI事業者等より徴収しております。

c. 「GeoBase」及び「GeoBase.NET」について

当社が開発する「GeoBase」及び「GeoBase.NET」は、地理情報システムを構築するためのソフトウェアであります。「GeoBase」及び「GeoBase.NET」は、単体のソフトウェアとして地理情報システムの機能を有するものではなく、当該製品を組み込み、エンドユーザーの業務に必要な機能や仕様に応じたアプリケーションを開発して初めて機能するものであります。当該製品は、地理情報システムに係るアプリケーションを構成する関数の集合体であり、一般にエンジンとも呼ばれる基幹部分を含む各種機能を有するこれら部品を組み合わせることにより、アプリケーション開発の簡易化を図るものであります。

当社は、1994年10月における「GeoBase Ver.1.1」の発売以降、地理情報システムに係る市場動向、システムの利用環境並びにSI事業者等及びエンドユーザーのニーズの変化に対応し、かつ、地理情報システムにおける新たな需要創造、提案等を目的としてバージョンアップを実施しております。

受託開発等について

当社は受託開発等として、地理情報システムのアプリケーション開発業務や地図データ変換業務、クラウドサービスの初期構築や導入支援等を行っております。

地理情報システムのアプリケーション開発については、当社が開発した「GeoBase」または「GeoBase.NET」のライセンスを使用した地理情報システムの構築に限って受注することにより受託開発の効率化・高付加価値を図っております。また、顧客の要望により、受託開発の納品に併せてデジタル地図やハードウェア等を仕入れて販売することもあります。

なお、地理情報システムのアプリケーション開発については、納期が大手企業や官公庁の決算時期に集中することが多いため、一部外注も活用しております。

クラウドサービスの初期構築や導入支援については、「NET119緊急通報システム」や「DmaCS（災害情報共有サービス）」等のクラウドサービスが稼働するまでの環境設定や操作説明会等であります。

a. 営業形態について

当社は、通信・電力等のインフラ系事業者等の大規模な設備管理用の地理情報システムや警察等の官公庁で使用される特定業務に特化した地理情報システムについては、直接、エンドユーザーより開発業務を受託しております。なお、官公庁からは、基本的に一般公募入札を経て受注しております。

また、当社との間で「ソフトウェア開発再販許諾契約書」を締結したSI事業者等については、基本的にエンドユーザーの各種業務に必要とされる機能や仕様に合わせてアプリケーションの開発等を自ら行っていますが、当社がSI事業者等から当該開発業務を受注することもあります。

クラウドサービスの初期構築や導入支援については、エンドユーザーより直接受注する形態が大半であり、地方自治体等から受注する場合は、基本的に一般公募入札を経ております。

クラウドによる地図情報等の配信サービスについて

当社は、主に地方自治体や警察・消防等の官公庁向けに地図情報や位置情報及びそれらに関連する各種の情報をインターネット回線を通じて提供するクラウドサービスを行っております。

当社は、「安心・安全社会に貢献しよう」という企業スローガンに基づき、防災・防犯や救命救急に係るクラウドサービスの提供に力を入れております。新しいクラウドサービスを提供する際には、顧客である地方自治体の要望を基に開発を行い、使用現場での実証実験を経たのちに開始しております。

a. 営業形態について

クラウドサービスは、エンドユーザーより直接受注する形態が大半であり、地方自治体等から受注する場合は、基本的に一般公募入札を経ております。

クラウドサービスの売上は、サービス開始のための環境を構築する初期構築費とサービス提供期間に継続的に徴収する月額利用料により構成されております。当社と地方自治体との契約は、地方自治体の予算に合わせて1年契約を毎年更新する場合が一般的ですが、複数年の長期契約を締結する場合があります。

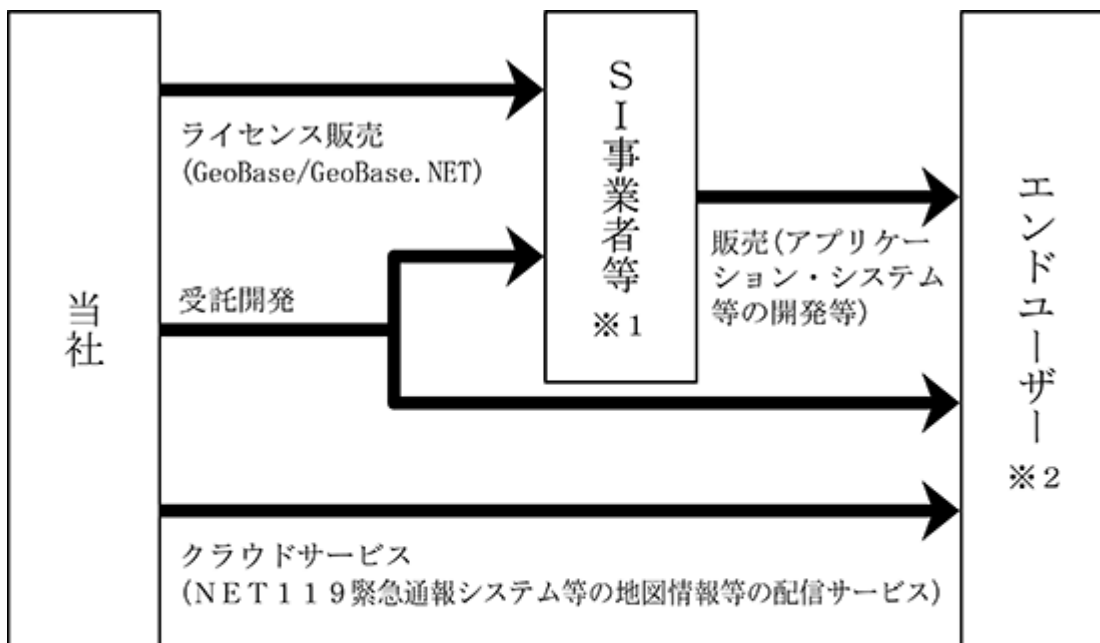
なお、クラウドサービスの初期構築については、前述のとおり受託開発として扱っておりますので、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 (品目別内容)」において、受託開発の売上に含めております。

当社が提供する主なクラウドサービスは以下のとおりです。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
NET119緊急通報システム	地方自治体及び消防本部	2010年4月よりサービス開始。「緊急通報システムWeb119」の広域対応版。言語や聴覚に障害がある方が、スマートフォン等のGPS機能を利用し、簡単な画面操作で素早く119番通報をすることができるサービス。
まちかど案内 まちづくり地図	地方自治体及び警察等の官公庁	2005年10月よりサービス開始。地方自治体や警察等の公的機関が保有する様々な地図情報（防犯・防災、観光、公的施設、環境等）を住民等に対して公開するサービス。
まちかど地図Pro	地方自治体	2009年5月よりサービス開始。地方自治体の庁内各課で保有する地図情報等を共有し、庁内の資産を低コストで有効に活用する仕組みを提供。
DMaCS（災害情報共有サービス）	地方自治体	2017年4月よりサービス開始。大規模災害時に被害情報や避難所・物資管理等の情報を共有し、迅速な災害対策を支援するサービス。
Live119（映像通報システム）	地方自治体及び消防本部	2020年7月よりサービス開始。119番通報の現場の映像を撮影・伝達することで視覚的な情報をリアルタイムに収集でき、救命・救急等を支援するシステム。
Live-X（映像通話システム）	地方自治体	2021年4月よりサービス開始。スマートフォンが撮影する映像を介した相談業務を行うことで、非接触・遠隔での行政対応を実現するシステム。

上記以外に事件や事故・緊急情報を一斉に配信できる「すぐメール」、感染症サーベイランス情報を収集・共有する「感染症危機管理システム」、住民向けに防災・防犯情報を提供するスマートフォンアプリ等、地方自治体等の業務を支援する各種のクラウドサービスを提供しております。

当社事業の概念図は以下のとおりであります。

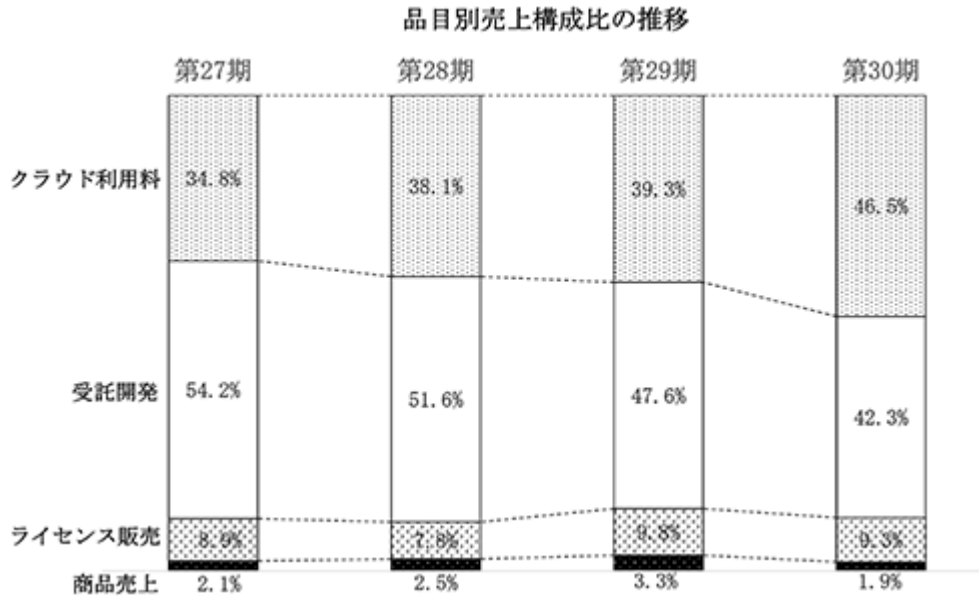


- ※1 測量・建設コンサルタント
総合電機メーカー
ソフトウェア開発事業者
通信系事業者 等
- ※2 官公庁(地方自治体、警察、消防等)
電力等のインフラ系事業者

品目別の売上構成の推移について

「第一部企業情報 第1企業の概況 2 沿革」に記載のとおり、1994年から開始している地理情報システムのライセンス販売及び当社のライセンスを使用した受託開発については、長年にわたり当社の主力となる事業でしたが、近年、従来の構築型やパッケージ型のシステムからクラウドサービスに移行する企業や地方自治体が増えています。当社も2005年からクラウドサービスの提供を開始し、主に地方自治体の防犯や防災分野で利用するクラウドサービスの提供に注力しております。そのため、クラウド利用料の売上が年々増加しており、品目別の売上構成が変化しております。

第27期以降の各事業年度の売上高を100%とした場合の品目別の売上構成は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
56	37.5	7.3	5,679

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	30
開発部門	22
全社(共通)	4
合 計	56

- (注) 1 従業員数は、兼務役員を除く就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、株式報酬費用は除いております。
 3 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

企業理念

当社は、「もっと楽しく、もっと便利に、もっと確実に」を企業理念とし、誰もが必要な情報を簡単に手に入れることができる新しい情報社会を創造することを目指しております。

経営方針

上記の理念に基づき、下記の経営方針を基に事業展開を行います。

- 一、地図及び位置情報分野において最先端の技術と信頼性のある製品、サービスを提供します。
- 一、技術力・販売力を有する企業との提携、共同展開により新事業の開拓を積極的に進めます。
- 一、規模の拡大よりも経営資本を有効に活用した効率の高い経営を追求します。
- 一、法令を遵守し、公正かつ透明性の高い企業経営に努めます。

企業スローガン

当社は、「安心・安全社会に貢献しよう」を企業スローガンに掲げ、地理情報システムを始めとする「空間情報技術(Spatial-IT)」の活用を通じて社会に貢献いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的に売上及び収益を増大することを目標としております。そのためには、営業力の強化並びに販売品目別及び案件別の原価率の管理とコストの低減に注力していく所存であり、60%以上の売上高総利益率と30%以上の売上高営業利益率を維持することを目指しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

情報サービス産業においては、デジタル庁が創設されることにより、DX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組む自治体や企業の増加が見込まれ、需要が拡大するものと思われれます。DXを実現するソフトウェアについては、従来型の構築型やパッケージ型ではなく、クラウドサービスを選択する割合が増えており、「所有から利用へ」と情報システムの利用構造が大きく変化しております。

当社はこの市場環境の変化を捉え、これまでに培ったGIS構築の技術を最大限に活用して、当社が得意とする防災や防犯等の安心・安全に係わる分野を中心に位置や空間情報を用いた様々なクラウドサービスやソリューションを開発し、事業化することを目指しております。これによりサービス利用料や保守料といったストック型収入の契約件数を伸ばし、売上高の増大と季節変動の軽減、収益の増大と収益基盤の安定を目指します。

新事業の開発においては、当社の事業とシナジー効果がある特定分野に強い企業や大学等とのアライアンスも推進させ、事業の基盤を早期に確立させ、市場への浸透を図る所存です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、「安心・安全社会に貢献しよう」というスローガンのもと、地理情報システムを始めとする「空間情報技術(Spatial-IT)」を利用して人々の安心・安全な生活を支える製品やサービスを提供することにより、企業価値の向上と持続的な成長の実現を目指しております。

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の効果に期待が高まるものの、依然として感染拡大の収束は見通せない状況にあり、先行き不透明な状況が続くものと思われれます。

当社の事業分野である官公庁の予算状況についても、感染症対策費の負担による今後の影響が懸念され、予断を許さない状況ではありますが、一方で、重点施策である防災・防犯や行政のデジタル化推進に関する予算は維持され、行政の高度化を目的とした自治体クラウドの導入が進展するものと期待されます。

このような環境において、当社は防災・防犯等の安心安全に関する自治体向けクラウドサービスの事業拡大に引き続き注力し、安定的なストック型収入の割合の増加を図ることを主な課題とし、その実現のために以下の取り組みを行います。

主力のクラウドサービスの拡販

主力とする「NET119緊急通報システム」については、導入体制を一層強化し、全国への普及を進めます。

また、映像通報システム「Live119」については、昨年7月にサービスを開始しましたが、その直後からユーザーの高評価を得ることができました。これを追い風として導入拡大を加速し、今後の主力サービスへの成長を図るとともに、同じ技術を応用した「Live-X」についても、非接触・遠隔での行政対応を支援するための積極的な活用提案を行います。

そのほか、災害対策本部での情報収集を支援する「DMaCS（災害情報共有サービス）」、自治体や警察が防災・防犯情報を配信するスマートフォンアプリ等、各種サービスの積極的な提案にも注力いたします。

優秀な人材の確保及び育成

官民のデジタル化推進事業に関する需要の高まりを受け、IT技術者の確保が非常に困難となっている状況ですが、当社において各種サービスの開発運用体制を一層強化し、今後新たな自社サービスを開発していくためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えており、そのための環境整備の一環として、本年7月に大阪オフィスを開設しました。

具体的には、採用市場や求職者の動向の変化に対応した多様な採用手法を取り入れることで、企業や求人に関する情報を効果的に発信しつつ、マッチングの精度を高め、適格な人材の採用数を増やします。

また、各階層における育成プログラムの充実を図り、個々の社員のスキル向上を継続的にフォローアップします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても投資家の投資判断上、重要なものであると考えられる事項につきましては、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 官公庁等に係る市場動向及びその依存度について

当社のクラウドサービス及び地理情報システムの主要顧客は、地方自治体等の官公庁であり、民間企業への導入は、電力会社等のインフラ系事業者等に限定されていることから、その依存度は高い状況となっております。

当社は、地方自治体等で利用されている当社の製品・サービスを民間への転用を図るべく市場の開拓に努めておりますが、当面は官公庁への高い依存度が継続するものと想定されます。そのため、地方自治体の財政状態が新型コロナウイルス感染症対策等により急激に悪化し予算が減額されたり、政府の重点施策の変更により予算配分が変更された場合等は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の製品やサービスへの依存度が高いことについて

当社の売上は、GIS構築用ソフトウェアである「GeoBase」及び「GeoBase.NET」のライセンス販売、GIS関連の受託開発、クラウドによる地図や位置情報等の配信サービスで構成されています。

クラウドサービスの急成長により、当事業年度において、売上高に占めるライセンス販売及びライセンスを用いたシステム開発に係る売上は33%程度まで低下しておりますが、利益面におけるライセンス販売への依存度は未だ高い状態にあります。したがって、当社ライセンスの主要顧客が競合製品に切り換えたり、設備投資の大幅な減額等により受注が急激に減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当事業年度において売上高の46.5%を占めるクラウド利用料のうち、当社の主力サービスである「NET119緊急通報システム」の利用料の割合が高い状態にあります。当社は、防災や防犯等の安心・安全に係わる分野を中心に位置や空間情報を用いた様々なクラウドサービスの開発を進めておりますが、当面の間は特定のサービスへの依存度が強い状態が続くものと思われま。したがって、他社の同様のシステムに切り換えられたり、緊急時における聴覚障害者支援において他の方式のシステムが採用されることとなった場合には、契約数が減少し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の不具合の発生による影響について

当社は、ISO9001に基づく品質管理基準に従って製品開発や受託開発を行っており、不具合等の発生防止に最大限の注意を払っております。

しかしながら、当社製品の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受けたり、当社に対する信頼の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

当社の防災・防犯関連のクラウドサービスは、通信ネットワークを通じてサービスを提供しておりますが、災害や事故により通信ネットワークが切断された場合、サーバー機能が停止した場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、ソフトウェアに不具合が生じた場合等によりサービスが提供できなくなる可能性があります。

当社は、サーバーを冗長化したり、地理的に複数箇所に分散して配置する等の対策を行っておりますが、これらの障害が発生した場合には、回復のためのコスト負担や当社に対する信頼の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受託開発業務に係る仕様拡大の影響について

当社が行う業務のうち受託開発業務に関しては、当該業務の性格上、開発開始後、その仕様に関して発注元との認識の違い等が発生する可能性があります。当社は、受注までに発注元と入念に仕様等について打ち合わせを行い、認識の齟齬が発生しないように努めておりますが、万一、齟齬が発生した場合は、納入後に発注元との話し合いの結果、当社の責任において再開発や補修するための費用が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合他社による影響について

当社のクラウドサービスについては、防災・防犯関連にターゲットを絞り、先行者メリットを活かしつつ顧客ニーズに合ったサービスを開発することにより優位性を高めております。

また、特許の取得にも積極的に取り組んでいるものの、新規参入の障壁は必ずしも高いものとは言えず、類似したサービスが開発され、価格競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 小規模組織における管理体制について

当社は、当事業年度末現在、取締役（監査等委員を含む。）7名及び従業員56名と組織としての規模は小さく、内部管理体制もこのような組織の規模に応じたものとなっております。

また、小規模な組織であることから、業務遂行を特定の個人に依存している場合があります。今後、さらなる権限委譲や業務の定型化、代替人員の確保・育成等を進める予定であります。特定の役職員の社外流出等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

デジタル化推進の流れを受け、現在、情報サービス業界においてはIT人材の確保が厳しい状況であります。当社は、採用市場や求職者の動向の変化に対応し、オンラインでのインターンシップや会社説明会、直接求職者にアプローチするダイレクトリクルーティング等の多様な募集方法を活用することにより、新卒及び中途採用の応募者の裾野を広げ、優秀な人材の獲得に努めております。

しかしながら、当社が必要な人材の獲得ができなかった場合や優秀な従業員の退職が発生した場合には、製品・サービスの開発や受託開発に遅れが生じることによる売上の未達、人員の採用や教育等に伴う経費の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社は、当社製品の名称について商標登録を行っている他、独自に開発したシステムについても特許の登録を行っております。

また、当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意し、調査を行っておりますが、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より使用差止及び損害賠償請求等を提起される可能性並びに当該特許使用にかかる対価等の支払い等が発生する可能性があります。このような場合には、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報等の取り扱いについて

当社が保有する利用者等の個人情報、特定個人情報及び顧客企業に関する情報の取り扱いについては、2006年12月プライバシーマーク（Pマーク）を取得、2013年10月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）を取得し、厳重に社内管理並びに委託先管理を行っております。

しかしながら、不正アクセス者等からの侵入や委託先管理不備により、個人情報等が外部に漏洩し、不正使用される可能性が完全に排除されているとはいえません。また、不正使用等に備え、当社は個人情報漏洩に対応する保険に加入しておりますが、全ての損失が完全に補てんされるとは限りません。

したがって、このような事態が起こった場合には、当社への損害賠償請求や信用の失墜により、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

当社は、新型コロナウイルスのワクチン接種や治療薬の開発が進むことにより感染拡大が収束し、経済活動が正常化するには、1年以上の期間が必要であると想定しております。

現時点において、当社における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まらず企業活動の停滞が長期化することにより、主要顧客である地方自治体や電力会社において投資の縮小や取りやめが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、テレワークや時差出勤の実施、出張を伴う遠方への営業活動の縮小等の対策を行っておりますが、当社の従業員に感染者が発生し企業活動の停止を余儀なくされることにより、新規受注の減少や顧客と合意した製品・サービスの提供が困難となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い世界的に経済活動が停滞し、景気が急速に悪化いたしました。昨年5月の緊急事態宣言解除後は各種施策の効果により、段階的に経済活動が再開され、持ち直しの兆しを見せていたものの、12月以降は感染者数の急増と緊急事態宣言の再発令により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境につきましては、デジタル庁の創設にみられるように国や自治体の業務のシステム化が強力に推進されており、防災・減災分野の公共投資においてもICTの活用意欲が高く、需要が拡大しております。しかしながら、その一方で、受注獲得競争の激化や新しいデジタル技術に対応するIT技術者の確保と育成が課題となっております。

このような環境において、当社は、引き続き防災・防犯・救急といった安心安全に係わる分野を中心に自治体等に向けてクラウドサービスやGIS関連の受託開発の受注獲得に努めるとともに、全国の消防本部等に向けて「NET119緊急通報システム」や当事業年度より提供を開始した映像通報システム「Live119」を積極的に提案いたしました。

また、自治体においてDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や感染症対策として非接触化への取り組みを加速させるための新たな情報化投資が見込まれており、これらの案件の開拓に努めました。

以上の結果、当事業年度の売上高につきましては、防災や防犯等の自治体向けのクラウドサービスにおいて既存契約の継続に加え新規契約が積み上がったことから、1,119,272千円（前事業年度比6.5%増）となりました。

利益面では、営業部門の人員増加等により販売費及び一般管理費は増加いたしました。売上高の増加と外注費の減少により売上高総利益率が3.1ポイント向上したため、営業利益339,842千円（前事業年度比17.2%増）、経常利益343,100千円（前事業年度比16.4%増）、当期純利益237,721千円（前事業年度比18.4%増）となりました。

（品目別内容）

当社は地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、品目別の売上構成比は、ライセンス販売が9.3%（前事業年度は9.8%）、受託開発が42.3%（前事業年度は47.6%）、クラウド利用料が46.5%（前事業年度は39.3%）、商品売上が1.9%（前事業年度は3.3%）となっており、品目別の実績は次のとおりであります。

a. ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、既存顧客から継続して防災関連等のシステム用の受注があったことから、売上高は104,434千円（前事業年度比1.4%増）となりました。

b. 受託開発

受託開発につきましては、地理情報システムの受託開発の売上は前事業年度と同程度となったものの、クラウドサービスの初期構築や機能追加に係る売上が減少したため、売上高は473,858千円（前事業年度比5.4%減）となりました。

c. クラウド利用料

クラウド利用料につきましては、「NET119緊急通報システム」や「DMaCS（災害情報共有サービス）」、自治体や警察が防災や防犯情報を配信するスマートフォンアプリ等の顧客獲得が順調に進み、既存契約の継続に加えて、新規顧客の獲得により契約数が積み上がったため、520,048千円（前事業年度比26.0%増）となりました。

d. 商品売上

商品売上につきましては、受託開発に伴うデジタル地図等の納品を行いました。小型の案件が多かったため、20,930千円（前事業年度比39.2%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当事業年度末の総資産は2,101,747千円となり、前事業年度末と比較して218,227千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が205,904千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末の負債は220,339千円となり、前事業年度末と比較して3,054千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が12,307千円増加した一方で、長期前受収益が10,377千円、未払消費税等が8,390千円、それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は1,881,407千円となり、前事業年度末と比較して221,282千円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が205,803千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、投資活動によるキャッシュ・フローが110,777千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが31,857千円の支出となったものの、営業活動によるキャッシュ・フローが228,539千円の獲得となったため、前事業年度に比べ85,904千円増加し、当事業年度末には614,612千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は、228,539千円(前事業年度比64,674千円減)となりました。これは主に、法人税等の支払額が96,883千円あったものの、税引前当期純利益が343,100千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は、110,777千円(前事業年度比8,580千円減)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が635,000千円、有価証券の償還による収入が30,000千円あった一方で、定期預金の預入による支出が755,000千円、投資有価証券の取得による支出が20,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は、31,857千円(前事業年度比7,984千円増)となりました。これは、主に配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(生産実績)

当事業年度の実績は次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
受託開発	467,120	91.3
合計	467,120	91.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注状況)

当事業年度の受注状況は次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
受託開発	541,302	117.5	124,085	219.1
合計	541,302	117.5	124,085	219.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(販売実績)

当事業年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	104,434	101.4
受託開発	473,858	94.6
クラウド利用料	520,048	126.0
商品売上	20,930	60.8
合計	1,119,272	106.5

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
警視庁			121,135	10.8
(株)STNet	115,160	11.0		

- 1 上記の金額は、販売実績の合計額であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当事業年度の(株)STNet及び前事業年度の警視庁については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積もり及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積もり及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積もり特有の不確実性があるため、これらの見積もりと異なる場合があります。

なお、会計上の見積もりを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に係る仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

当事業年度の経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高につきましては、防災・防犯等の自治体向けのクラウドサービスにおいて既存契約の継続に加え新規契約が積み上がったことから、1,119,272千円(前事業年度比6.5%増)となりました。

なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であります。

各品目の実績は次のとおりであります。

a. ライセンス販売

ライセンス販売につきましては、既存顧客から継続して防災関連等のシステム向けの受注があったことから、売上高は104,434千円(前事業年度比1.4%増)となりました。

b. 受託開発

受託開発につきましては、地理情報システムの受託開発の売上は前事業年度と同程度となったものの、クラウドサービスの初期構築や機能追加に係る売上が減少したため、売上高は473,858千円(前事業年度比5.4%減)となりました。

c. クラウド利用料

クラウド利用料につきましては、「NET119緊急通報システム」や「DMAcs(災害情報共有サービス)」、警察や自治体が防災・防犯情報を配信するスマートフォンアプリ等の顧客獲得が順調に進み、既存契約の継続に加えて、新規顧客の獲得により契約数が積み上がったため、520,048千円(前事業年度比26.0%増)となりました。

d. 商品売上

商品売上につきましては、受託開発に伴うデジタル地図等の納品を行いました。小型の案件が多かったため、20,930千円(前事業年度比39.2%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、地図等の仕入や外注費等の減少により、384,183千円(前事業年度比8,908千円減)となりました。

売上総利益は、売上高の増加及び売上原価の減少により、売上高総利益率が3.1ポイント向上したため、735,088千円(前事業年度比77,264千円増)となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費の増加により、395,245千円(前事業年度比27,511千円増)となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費が増加したものの売上総利益が増加したことにより、営業利益339,842千円(前事業年度比49,753千円増)となりました。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、受取利息、有価証券利息及び助成金収入等により3,258千円(前事業年度比1,413千円減)となりました。

当事業年度における営業外費用の計上はありません。(前事業年度も計上なし)

(経常利益)

経常利益は343,100千円(前事業年度比48,340千円増)となりました。

(特別利益、特別損失)

当事業年度における特別利益の計上はありません。(前事業年度は3,399千円計上)

特別損失は、0千円(前事業年度比7,631千円減)を計上いたしました。

(当期純利益)

当期純利益は、237,721千円(前事業年度比36,883千円増)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、市場動向による影響等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しており、これらのリスクの発生を抑え、影響を最小限に抑えるよう適切に対応する所存であります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(流動性と資金の源泉)

当社の所要資金は、主にソフトウェアの製造・販売を行うための投資及び経常の運転資金であり、これらについてはすべて自己資金により対応しております。

当社の当事業年度末の自己資本比率は89.5%であり、十分な流動性を確保しております。次事業年度においては、特記すべき設備投資計画は無く、経常の運転資金については自己資金で賄う予定であります。

(財政状態の分析)

当事業年度における財政状態の状況につきましては、上記「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

(キャッシュ・フローの分析)

資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としております。

なお、当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営者の経営状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

当社が属する情報サービス産業においては、デジタル庁創設が後押しとなり、DX(デジタルトランスフォーメーション)に取り組む自治体や企業が増加し、需要が拡大するものと思われます。また、技術面では、AI、5G等の技術革新により既存の事業環境が激変する可能性があり、ビジネスチャンスが生じる一方で、収益構造の変化や顧客要望の多様化・高度化への対応が求められております。また、デジタル化推進の高まりを受け、IT技術者は慢性的に不足しており、人材の確保と育成が課題となっております。

このような環境下において、当社は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載した各課題への対応を実施することにより、さらなる売上の増大と収益力の向上を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社の経営環境に与える影響は、現時点において軽微なものではありますが、先行きは不透明な部分もあり、継続して注視して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当事業年度は、地方自治体の業務に対応したクラウドサービスのシステムの開発を行いました。
当事業年度における研究開発費は、3,120千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資について、特記すべき事項はありません。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年5月31日現在における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	合計	
本社 (神戸市中央区)	ソフトウェア開発機器等	1,261	2,467	3,728	37
東京テクノロジーセンター (東京都港区)	ソフトウェア開発機器等	2,281	1,158	3,439	19

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称については記載を省略しております。
3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備等の内容	年間賃借料(千円)
本社	建物(事務所)	14,800
東京テクノロジーセンター	建物(事務所)	13,730

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,300,000	3,300,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,300,000	3,300,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年6月1日(注)1	1,780,000	3,560,000		363,950		353,450
2018年5月25日(注)2	260,000	3,300,000		363,950		353,450

(注) 1 株式分割(1株につき2株の割合)による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	31	49	15	8	4,523	4,630	
所有株式数 (単元)		903	1,914	3,067	1,525	72	25,482	32,963	
所有株式数 の割合(%)		2.74	5.81	9.30	4.63	0.22	77.30	100.00	

(注) 自己株式100,407株は、「個人その他」に1,004単元、「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
近藤浩代	兵庫県西宮市	231,200	7.23
(株)ディキャピタル	大阪府大阪市北区堂島2丁目2-2	219,800	6.87
宮崎正伸	大阪府泉大津市	211,100	6.60
西岡淳	兵庫県宝塚市	112,000	3.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	100,100	3.13
楽天証券(株)	東京都港区青山2丁目6-21	63,700	1.99
徳永道太	兵庫県西宮市	45,700	1.43
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	45,600	1.43
徳竹正彦	東京都文京区	33,000	1.03
(株)サンセイエンジニアリング	東京都武蔵野市西久保1丁目47-15	31,000	0.97
計		1,093,200	34.17

(注) 上記のほか当社所有の自己株式100,407株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,195,900	31,959	
単元未満株式	普通株式 3,700		
発行済株式総数	3,300,000		
総株主の議決権		31,959	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通 二丁目2番21号	100,400		100,400	3.04
計		100,400		100,400	3.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	24	52
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)	7,800	15,553		
保有自己株式数	100,407		100,407	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができるように、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案し、1株当たり12円(創立30周年記念配当1円含む。)といたしました。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年8月26日 定時株主総会決議	38,395	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治とは、会社の意思決定機関である取締役会の活性化と経営陣に対する監視と不正を防止する仕組みであると認識しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、経営の効率性・健全性・透明性を高めるために、経営管理機能や体制を整備し、経営監視機能の強化や法令遵守の徹底に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

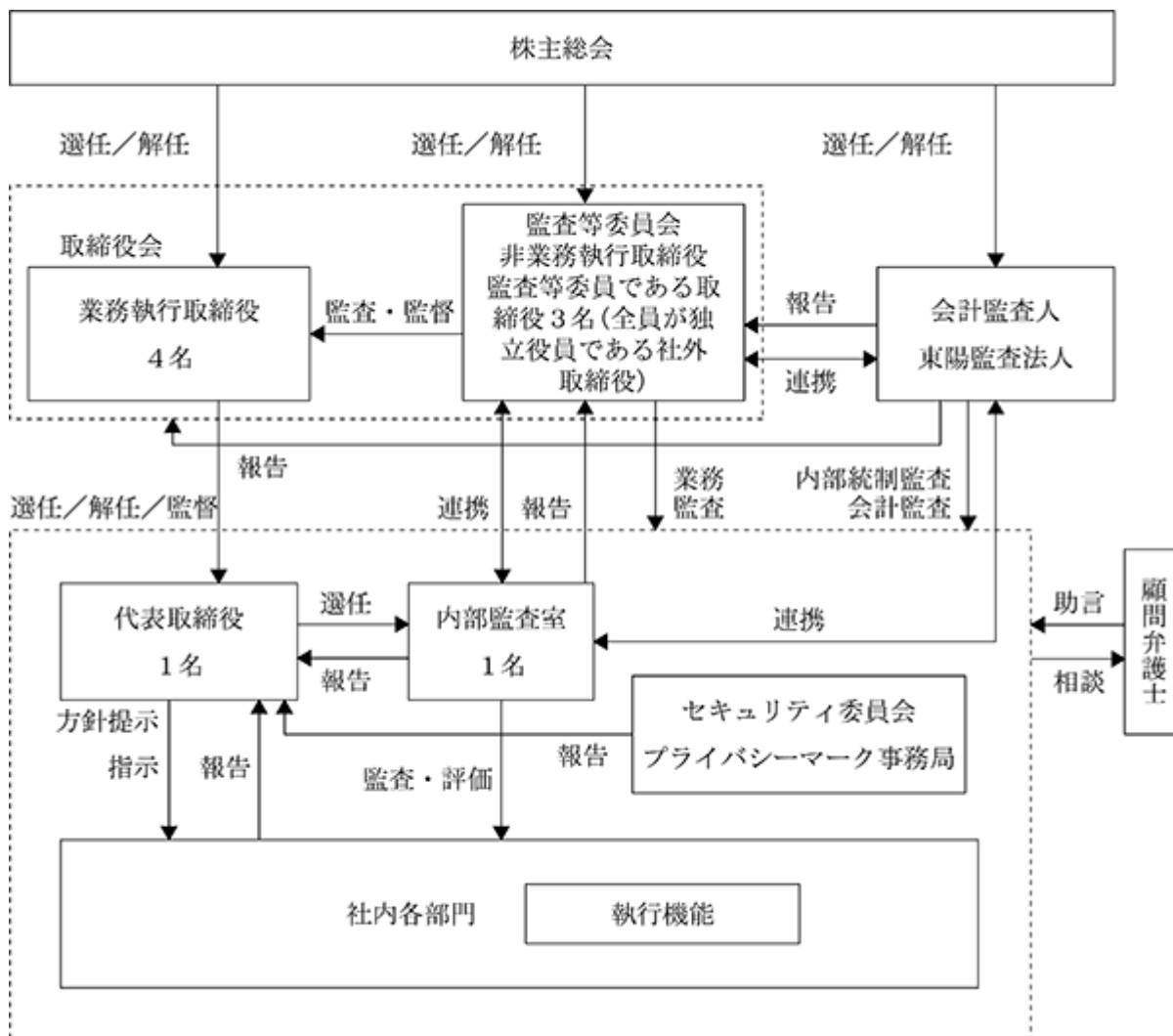
当社は、監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会を設置しております。

この体制を採用している理由は、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるためであります。

また、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンスの体系図を示しますと以下のようになります。

なお、各機関の構成員の氏名等につきましては、「(2)役員・状況」に記載のとおりであります。



イ．取締役会

当社の取締役は、本報告書提出日現在、4名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成されております。代表取締役社長宮崎正伸を議長とする取締役会は、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、情報サービス業界の激しい変化に対応するため迅速・機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款への適合性及び業務の適正性の確保の観点から取締役の職務の執行状況を監査・監督しております。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、本報告書提出日現在、監査等委員である3名の社外取締役で構成されており、いずれも東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

監査等委員会は、橋本慶一氏を常勤監査等委員に選定しており、監査等委員会の委員長を務めております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し取締役の業務執行の適法性・妥当性を監査する他、内部統制システムを通じ業務及び会計監査を行っており、定期的に監査等委員会を開催しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

<業務の適正を確保するための体制>

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令遵守を当社の公正かつ透明性の高い企業経営にとって最も重要な課題のひとつであると認識し、「経営理念」「経営方針」「行動規範」を制定した。代表取締役はその精神を役職者を始め全従業員に継続的に伝達することにより、法令遵守と企業倫理の遵守が企業活動の原点であることを徹底する。
- 2) コンプライアンス上疑義ある行為については、内部者通報制度規程に基づき社外弁護士を通じた通報窓口を設置し、取締役及び従業員が通報できるものとする。
- 3) 取締役及び従業員の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に自己点検を実施する。内部監査規程に基づき、法令・定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて調査するとともに、その結果を代表取締役に報告する。
- 4) 監査等委員である取締役は、必要に応じて重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査・監督する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令、文書管理規程及び「情報セキュリティスタンダード」に従い保存対象文書、保存期間及び主管部署を定め適切な保存・管理を行う。
- 2) 取締役が必要に応じてこれらの文書を速やかに閲覧できる状態を維持する。
- 3) 内部情報管理規程に基づき情報管理責任者を選定し、インサイダー情報の未然流出防止体制を整備する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は代表取締役の下にリスク管理体制を構築し、リスク管理規程を制定する。
- 2) 管理部はリスク管理部門として全社的なリスクの認識とリスク管理活動を統括し、リスク分類ごとの権限付与と責任を負う責任部門を定め、規程の運用・見直しを図る。
- 3) 自然災害等重大な不測の事態が発生した場合は、対応責任者を定め、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- 4) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、速やかに対応する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行う。
- 2) 取締役会では、定期的に各業務執行取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行う。
- 3) 取締役会は、経営環境の変化に対応して経営方針及び経営計画を策定し予算を決議する。日常の職務執行について、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備する。

・企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社に親会社または子会社はありません。

・監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議し適切な人員配置を検討する。
- (2) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び従業員に周知徹底する。
 - 2) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員についての任命、異動及び評価等を行う場合は、あらかじめ監査等委員会の承認を得ることとする。
- (3) 取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制
 - 1) 監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務執行取締役から職務執行の状況その他重要事項の報告を受ける。また、監査等委員会が必要と判断する会議の議事録について閲覧できる。
 - 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告する。
 - 3) 監査等委員会は、上記にかかわらずその職務執行上必要と判断した事項についていつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に報告を求めることができる。
 - 4) 監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員に周知徹底する。
- (4) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、定期的に代表取締役と会合を持ち、経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題及び事業に内在するリスク等の他、監査上の重要な課題について意見交換する。
 - 2) 稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査等委員会が監査に必要と判断した資料・情報に監査等委員会が容易にアクセスできる体制を整備する。
 - 3) 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人から監査計画を事前に提供を受けるとともに、必要に応じ監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。
 - 4) 監査等委員会は、監査の実施にあたり、必要に応じて弁護士・税理士・公認会計士その他外部アドバイザーから意見と助言を求めることができる。
 - 5) 監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は精算等の請求をしたときは、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

・財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を金融商品取引法等の法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

・反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととする。また、必要に応じ弁護士、警察等の専門機関とも連携を取る。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定に基づき、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社経営の機動性を確保するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 役員等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、役員等が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、定足数の確保を確実にすることにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リスク管理体制の整備の状況

各種リスク管理が経営上の最重要項目の一つであるとの認識を基に、取締役会への取締役の業務の執行状況の報告及び社員のリスク情報の通報・報告体制の強化を図っております。

コンプライアンスにつきましては、内部情報管理規程、内部者通報制度規程及び個人情報保護基本規程を制定しており、法令遵守の重要性を認識するとともに行動規範や社内教育を通じて全社員に徹底するなど情報管理体制の強化を図っております。

顧問弁護士(御堂筋法律事務所)には法律上の判断を必要とする場合、適時アドバイスを受けております。

社外取締役との責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項に定める取締役の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	宮崎 正伸	1969年7月14日生	1993年4月 株式会社オービック入社 1998年9月 当社入社 1998年9月 営業部長就任 2000年6月 取締役営業部長就任 2005年8月 代表取締役副社長就任 2009年10月 代表取締役社長就任(現任) 2013年12月 株式会社営業モデル研究所社外取締役就任(現任)	注2	211,100
常務取締役 管理部長	近藤 浩代	1960年12月17日生	1985年4月 株式会社医療情報電送センター入社 1989年11月 アンドル株式会社入社 2000年6月 当社入社 2000年6月 取締役総務部長就任 2016年8月 常務取締役就任 2017年8月 常務取締役兼総務部長就任 2019年6月 常務取締役兼管理部長就任(現任)	注2	231,200
取締役 経営企画室長	岩田 潤	1969年12月23日生	1992年10月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1996年3月 公認会計士登録 1999年1月 プライスウォーターハウス税務事務所(現 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース)入所 2001年9月 岩田公認会計士事務所所長就任(現任) 2005年6月 マルシェ株式会社社外監査役就任(現任) 2007年8月 当社社外監査役就任 2008年10月 BTJ税理士法人代表社員就任(現任) 2010年1月 アトラ株式会社(現アトラグループ株式会社) 社外監査役就任 2010年3月 株式会社ディキャピタル代表取締役就任(現任) 2011年8月 当社社外取締役就任 2016年8月 当社取締役兼経営企画室長就任(現任) 2017年3月 アトラ株式会社(現アトラグループ株式会社) 取締役(監査等委員)就任(現任)	注2	6,200
取締役 営業統括部長	品川 真尚	1972年12月15日生	1995年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年7月 東日本電信電話株式会社入社 2000年9月 当社入社 2009年11月 東京営業所所長就任 2013年6月 執行役員東京営業部部長就任 2016年8月 取締役兼営業統括部長就任(現任)	注2	25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	橋本慶一	1949年9月22日生	1972年4月 2002年3月 2008年1月 2008年4月 2010年8月 2016年8月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 大和ファクターリース株式会社(現ディー・エフ・エル・リース株式会社)入社 伸栄商事株式会社入社 同社取締役就任 当社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	400
取締役 (監査等委員)	福盛貞蔵	1949年12月8日生	1980年3月 1987年3月 1994年5月 1998年3月 2003年3月 2004年5月 2016年8月	京都進学教室(現株式会社京進)入社 同社取締役開発部長就任 同社常務取締役人事部長就任 同社常務取締役管理本部長就任 同社取締役小中統括部長就任 同社常勤監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注3	
取締役 (監査等委員)	金崎定男	1960年12月28日生	1984年3月 1987年3月 1989年5月 1991年4月 2000年9月 2006年5月 2012年8月 2019年8月	青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社ビジネス・ブレイン太田昭和入社 有限会社アメーバコーポレーション(現AIC株式会社)代表取締役就任(現任) 金崎公認会計士事務所所長就任(現任) 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)社員就任 AIC税理士法人代表社員就任(現任) 当社社外監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注4	300
計						474,200

- (注) 1 取締役(監査等委員)橋本慶一氏、福盛貞蔵氏、金崎定男氏は社外取締役であります。
2 2021年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3 2020年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2021年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小塚 武典	1973年2月14日生	1998年7月 1999年9月 2004年10月 2011年2月 2011年10月 2013年10月 2014年4月 2014年6月 2020年8月 2021年4月	マルヨ無線株式会社入社 稲光誠一税理士事務所入所 株式会社ジェイエムネット(現ジェイエムテクノロジー株式会社)入社 株式会社MACオフィス入社 バルテス株式会社入社 管理部マネージャー就任 同社 経理部長就任 同社 経営管理部リーダー就任 同社 常勤監査役就任(現任) 株式会社アール・エス・アール監査役就任(現任) バルテス・モバイルテクノロジー株式会社監査役就任(現任)	

社外取締役の状況

当社は、監査等委員である社外取締役として以下の3名を選任しております。社外取締役の橋本慶一氏、福盛貞蔵氏、金崎定男氏は、当社との特別な資本関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社の株式を橋本慶一氏は400株、金崎定男氏は300株所有しております。

橋本慶一氏は、長年銀行に勤務し財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることや取締役として経営に關与した経験を生かして監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

福盛貞蔵氏は、長年上場企業の取締役として経営に關与された経験を生かして監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

金崎定男氏は、AIC株式会社の代表取締役、金崎公認会計士事務所の所長及びAIC税理士法人の代表社員であります。AIC株式会社、金崎公認会計士事務所及びAIC税理士法人と当社の間には、資本的関係、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

金崎定男氏は、公認会計士として培われた専門的な知識と経験を有しており、内部監査室及び会計監査人と相互に連携して企業統治を図っております。

< 社外役員選任の独立性に関する基準 >

当社は、取締役会において下記の社外取締役の選任基準を決議しており、独立性を有する社外取締役として、法律上求められる社外取締役の要件を満たす者、かつ次のaからhのいずれにも該当しない者を選任しております。

- a. 過去10年間に於いて当社または当社の関連会社の取締役または従業員であった者
- b. 過去5年間に於いて当社または当社の関連会社と年間総売上高の2%以上を占める重要な取引関係がある会社またはその関係会社の業務執行者である者
- c. 当社または当社の関連会社の弁護士やコンサルタント等として、過去3年間に年間平均500万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っている者
- d. 当社が過去3年に年間平均500万円以上の寄付を行っている法人・団体等の業務執行者である者
- e. 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主または、それが法人・団体等である場合は業務執行者である者
- f. 過去10年間に於いて当社または当社の関連会社の会計監査人または当該会計監査人の社員等である者
- g. 配偶者または二親等以内の親族が過去5年間に於いて上記aからfに該当する者
- h. その他、当社と一般株主との間で上記aからgで考慮されている事由以外の事情で実質的な利益相反が生じる恐れがある者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会においては、社外取締役である監査等委員から常勤の監査等委員1名を選定し、日常の業務執行に関する情報の収集にあたりるとともに、内部監査室及び会計監査人、管理部門の取締役や従業員との間で連携を図っております。

監査等委員会と内部監査室は、監査の方針及び監査計画について、意見交換と調整を行い、相互に連携し効率的な監査を実施しております。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を実施し、情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員会が担当しており、その組織構成は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名（全員が独立役員である社外取締役）で構成されております。常勤監査等委員は、長年銀行に勤務し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外の非常勤監査等委員2名のうち1名は上場会社における取締役として長年経営に関与した経験と見識を有し、他1名は公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と深い知見を有しております。

当事業年度において、当社は月1回の定例の監査等委員会と臨時的監査等委員会を計14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橋本 慶一	14回	14回
福盛 貞蔵	14回	13回
金崎 定男	14回	14回

なお、会議の審議の内容は、以下のとおりであります。

決議事項28件	監査方針、会計監査人の評価、監査報告書等
協議事項10件	取締役の選任、会計監査人の報酬同意、K A Mの検討等
報告事項 5件	月次の監査記録調書、監査役協会連絡事項等

監査等委員会は、監査等委員会規則及び監査等委員会監査基準を定め、2016年8月25日に定めた監査等委員会監査等基本方針に基づき、期初に策定した監査計画・監査実施計画に従い監査を実施しております。

当事業年度は取締役の業務執行に係る適法性・適正性の監査として、当事業年度の経営方針諸施策の実施と達成状況の検証（取締役会意思決定過程の合理性の検証、法令等遵守の状況、経営判断原則に従った意思決定の調査）及び、財務報告に係る内部統制の運用状況の検証（財務諸表等の信頼性の検証）を監査等委員・会計監査人・取締役3者の連携による監査体制の強化を重点項目として、監査・監督の実効性を高めることとしております。

常勤の監査等委員は、内部統制システムの構築・運用状況について、業務の適正を確保するための体制として 情報保存管理体制 損失危険管理体制 効率性確保体制 法令等遵守体制 監査等委員会監査の実効性確保体制 財務報告の適正性を確保する体制 反社会的勢力排除の体制の状況について、チェックリストを活用して監査を実施しております。

また、取締役の競業取引・利益相反につきましては、「取締役業務執行確認書」による申告や、諸会費勘定元帳等の点検により、監査を行いました。

会計監査については、取締役会に提供された月次財務諸表等資料及び期末・四半期における決算短信・添付資料を基に監査等委員会が作成・分析した資料にて当事業年度の財務諸表等のチェック、四半期レビュー・期末監査状況のヒアリング等、監査の状況を会計監査人から説明を受け、また会計監査人からの四半期レビュー報告・監査報告については監査等委員全員が同席し、監査の相当性について確認しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設置し、担当者を1名おいて実施しており、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して適法・適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、その結果を適宜報告する等、監査等委員である取締役及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 清水 和也

指定社員 業務執行社員 山本 恵二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、独立性、専門性、監査の実施体制、監査計画、監査報酬の見積額等の要素を勘案したうえで、総合的に判断しております。

当社は、会計監査人の選定において、当社の業務内容に対して効率的に監査を実施できる体制を有すること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査手続き及び監査費用が合理的かつ妥当である事などを基準に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の方針を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査業務の実施に立ち会う等して、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監査及び検証しております。また、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って監査を実施している旨の報告を受け、その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,500		12,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、会計監査人との協議のうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。

取締役の報酬決定の基本方針は、優秀な人材の確保及び中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、各役員に求められる役割と責務に見合った公正かつ合理性の高い水準及び報酬体系となるように設計することとしております。

(取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第25期定時株主総会において年額170,000千円以内（ただし、従業員兼務取締役の従業員部分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2018年8月28日開催の第27期定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として年額40,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数はいずれも4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年8月25日開催の第25期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

(取締役報酬の内容)

当社の取締役報酬は、固定報酬として毎月定額で支給される現金報酬と非金銭報酬等として企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的とした譲渡制限付株式の付与による株式報酬から構成されております。

a. 現金報酬

現金報酬額の決定については、「役員報酬に関する内規」に基づき、当事業年度の予算策定時に、前事業年度の報酬総額、前事業年度の業績、当事業年度の業績見通し等を基に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額及び監査等委員である取締役の報酬総額を株主総会の決議の範囲内において取締役会で決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額については、代表取締役社長に一任され、取締役会で決議した報酬総額の範囲で、各人の役位ランクや職責、貢献度等を基に代表取締役社長が決定しております。また、監査等委員である取締役の個別報酬額については、取締役会で決定した報酬総額を限度として、監査等委員である取締役が協議し決定しております。

b. 株式報酬

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、各人の役位ランクや職責、貢献度の他、当社の業績、固定報酬の額等を総合的に勘案し、個人別の付与数を取締役会で決議しております。

当事業年度においては、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、2020年9月11日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対して普通株式6,200株を付与することを決議し、2020年10月8日に付与しております。当該株式を割り当てた際に付された条件の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限期間：2020年10月8日から2023年11月15日まで
- ・ 譲渡制限の解除条件：割当対象者が継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。また、割当対象者の自己都合による退任等、一定の事由が生じた場合には当社が本株式の全部又は一部を無償で取得する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	85,061	78,570	6,491	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)				
社外取締役	10,440	10,440		3
合計	95,501	89,010	6,491	7

- (注) 1 取締役の役員報酬には、従業員兼務取締役の従業員部分給与は含まれておりません。
 2 上記報酬の総額のほか、2009年8月27日開催の定時株主総会において承認された役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、役員退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役2名に対して、19,965千円となっており、長期未払金としてすでに計上済みとなっております。
 3 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しており、取締役4名に対するものです。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の現金報酬の決定については、代表取締役社長の宮崎正伸が委任を受け、決定しております。その権限の内容は、各人の役位ランクや職責、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会で決議した報酬総額を限度として配分することです。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名と少数であり、各取締役の職責や貢献度が明確であることから、代表取締役社長が会社の状況を総合的に把握し適切な決定が行われるものと取締役会が判断したため、宮崎正伸に委任しております。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行き渡るよう、取締役の個人別報酬額の案について、社外取締役から意見を聴取し、その内容を踏まえて決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員ごとの役員報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

従業員兼務取締役の従業員部分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式価値の値上がりによる利益または株式の配当による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、取引先との取引関係強化等を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、当該株式が安定的な取引関係の構築、業務提携関係の構築や維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有していく方針です。また、個別の保有株式については、取締役会において株式を保有する企業の財務及び経営状況等を確認し、保有の妥当性について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	596	1	389

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	17		56

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年6月1日から2021年5月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,548,708	1,754,612
売掛金	84,839	96,258
有価証券		30,261
仕掛品	10,144	5,037
貯蔵品	2,366	3,475
前払費用	15,646	27,467
その他	1,363	1,518
貸倒引当金	84	96
流動資産合計	1,662,983	1,918,533
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,843	7,843
減価償却累計額	3,937	4,301
建物(純額)	3,906	3,542
工具、器具及び備品	14,541	14,818
減価償却累計額	9,576	11,192
工具、器具及び備品(純額)	4,964	3,626
有形固定資産合計	8,871	7,168
無形固定資産		
ソフトウェア	1,569	177
無形固定資産合計	1,569	177
投資その他の資産		
投資有価証券	163,883	123,575
長期前払費用	5,311	8,829
繰延税金資産	13,506	17,193
その他	27,394	26,269
投資その他の資産合計	210,095	175,867
固定資産合計	220,536	183,213
資産合計	1,883,519	2,101,747

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,144	18,831
未払金	6,827	8,101
未払費用	13,527	11,733
未払法人税等	63,329	75,636
未払消費税等	33,652	25,261
前受金	864	968
預り金	9,042	14,059
前受収益	23,583	22,701
流動負債合計	169,970	177,292
固定負債		
長期未払金	19,965	19,965
長期前受収益	33,459	23,082
固定負債合計	53,424	43,047
負債合計	223,394	220,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金		
資本準備金	353,450	353,450
その他資本剰余金	12,864	27,655
資本剰余金合計	366,314	381,105
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	939,806	1,145,609
利益剰余金合計	939,806	1,145,609
自己株式	10,518	9,809
株主資本合計	1,659,552	1,880,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	572	551
評価・換算差額等合計	572	551
純資産合計	1,660,125	1,881,407
負債純資産合計	1,883,519	2,101,747

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
売上高		
商品売上高	34,430	20,930
製品売上高	1,016,486	1,098,341
売上高合計	1,050,916	1,119,272
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	23,311	13,145
製品売上原価	369,781	371,038
売上原価合計	393,092	384,183
売上総利益	657,824	735,088
販売費及び一般管理費	1, 2 367,734	1, 2 395,245
営業利益	290,089	339,842
営業外収益		
受取利息	93	56
有価証券利息	2,840	1,224
受取配当金	17	17
助成金収入	1,387	1,639
その他	331	320
営業外収益合計	4,671	3,258
経常利益	294,760	343,100
特別利益		
投資有価証券売却益	3,399	
特別利益合計	3,399	
特別損失		
固定資産除却損	3 10	3 0
投資有価証券売却損	7,621	
特別損失合計	7,631	0
税引前当期純利益	290,529	343,100
法人税、住民税及び事業税	88,329	109,057
法人税等調整額	1,362	3,677
法人税等合計	89,691	105,379
当期純利益	200,837	237,721

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	184,333	48.8	196,859	53.8
経費		193,475	51.2	169,071	46.2
当期製造費用		377,808	100.0	365,931	100.0
期首仕掛品棚卸高		2,117		10,144	
合計		379,926		376,075	
期末仕掛品棚卸高		10,144		5,037	
製品売上原価		369,781		371,038	

前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)								
<p>原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注開発費</td> <td>45,772千円</td> </tr> <tr> <td>地図関連費用等</td> <td>36,682千円</td> </tr> </table>	外注開発費	45,772千円	地図関連費用等	36,682千円	<p>原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。</p> <p>1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>外注開発費</td> <td>19,813千円</td> </tr> <tr> <td>地図関連費用等</td> <td>45,656千円</td> </tr> </table>	外注開発費	19,813千円	地図関連費用等	45,656千円
外注開発費	45,772千円								
地図関連費用等	36,682千円								
外注開発費	19,813千円								
地図関連費用等	45,656千円								

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	363,950	353,450	4,863	358,313	762,849	762,849
当期変動額						
剰余金の配当					23,880	23,880
当期純利益					200,837	200,837
自己株式の取得						
自己株式の処分			8,001	8,001		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			8,001	8,001	176,957	176,957
当期末残高	363,950	353,450	12,864	366,314	939,806	939,806

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,276	1,473,835	1,621	1,621	1,475,456
当期変動額					
剰余金の配当		23,880			23,880
当期純利益		200,837			200,837
自己株式の取得					
自己株式の処分	758	8,759			8,759
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,048	1,048	1,048
当期変動額合計	758	185,717	1,048	1,048	184,668
当期末残高	10,518	1,659,552	572	572	1,660,125

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			その他利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	
当期首残高	363,950	353,450	12,864	366,314	939,806	939,806
当期変動額						
剰余金の配当					31,918	31,918
当期純利益					237,721	237,721
自己株式の取得						
自己株式の処分			14,791	14,791		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			14,791	14,791	205,803	205,803
当期末残高	363,950	353,450	27,655	381,105	1,145,609	1,145,609

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,518	1,659,552	572	572	1,660,125
当期変動額					
剰余金の配当		31,918			31,918
当期純利益		237,721			237,721
自己株式の取得	52	52			52
自己株式の処分	761	15,553			15,553
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			20	20	20
当期変動額合計	708	221,303	20	20	221,282
当期末残高	9,809	1,880,856	551	551	1,881,407

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 6月 1日 至 2020年 5月31日)	当事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	290,529	343,100
減価償却費	4,729	4,061
固定資産除却損	10	0
投資有価証券売却損益(は益)	4,221	
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	11
受取利息及び受取配当金	110	74
有価証券利息	2,840	1,224
売上債権の増減額(は増加)	25,092	11,419
たな卸資産の増減額(は増加)	7,037	3,998
前払費用の増減額(は増加)	1,183	6,636
仕入債務の増減額(は減少)	257	313
未払金の増減額(は減少)	300	1,359
預り金の増減額(は減少)	2,721	5,016
前受収益の増減額(は減少)	22,985	11,259
未払消費税等の増減額(は減少)	18,336	8,390
長期未払金の増減額(は減少)	7,465	
その他	7,433	5,830
小計	354,878	324,062
利息及び配当金の受取額	5,088	1,359
法人税等の支払額	66,752	96,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	293,213	228,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	750,000	755,000
定期預金の払戻による収入	450,000	635,000
有形固定資産の取得による支出	2,537	777
有価証券の償還による収入	78,000	30,000
投資有価証券の取得による支出	60,525	20,000
投資有価証券の売却による収入	162,570	
貸付金の回収による収入	3,135	
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,358	110,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		52
配当金の支払額	23,872	31,804
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,872	31,857
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,983	85,904
現金及び現金同等物の期首残高	378,724	528,708
現金及び現金同等物の期末残高	528,708	614,612

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

受託開発に係る売上高については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(工事の進捗度の見積もりは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を採用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を認識する。
- ステップ2：契約における履行義務を認識する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2)適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルスのワクチン接種や治療薬の開発が進むことによって感染拡大が収束し、経済活動が正常化するには、1年以上の期間が必要であると想定しております。

当社の事業分野である官公庁の予算状況については、感染症対策費の負担による今後の影響が懸念されるものの、デジタル庁が創設されることによって自治体の業務のシステム化が推進されることから、予算は維持されるものと期待されます。

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、テレワークや時差出勤の実施、出張を伴う遠方への営業活動の縮小等の対策を行っておりますが、現時点において新型コロナウイルス感染症による業績への影響は軽微であると判断し、会計上の見積りを行っております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.1%、当事業年度 41.3 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.9%、当事業年度58.7%であります。販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
給料手当等	187,997千円	209,389千円
支払手数料	37,603千円	36,536千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
	3,547千円	3,120千円

- 3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
工具、器具及び備品	10千円	0千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,300,000			3,300,000
合計	3,300,000			3,300,000
自己株式				
普通株式	115,983		7,800	108,183
合計	115,983		7,800	108,183

(注) 自己株式の減少7,800株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	23,880	7.50	2019年5月31日	2019年8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,918	10.00	2020年5月31日	2020年8月27日

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,300,000			3,300,000
合計	3,300,000			3,300,000
自己株式				
普通株式	108,183	24	7,800	100,407
合計	108,183	24	7,800	100,407

(注) 1. 自己株式の増加24株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の減少7,800株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	31,918	10.00	2020年5月31日	2020年8月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,395	12.00	2021年5月31日	2021年8月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	1,548,708千円	1,754,612千円
有価証券勘定		30,261千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,020,000千円	1,140,000千円
償還期間が3ヶ月を超える債券等		30,261千円
現金及び現金同等物	528,708千円	614,612千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、ソフトウェアの製造・販売を行うための投資計画に照らし、必要な資金については主に自己資金を充当しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、債券及び上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。売掛金については、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は債券及び上場株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定については変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,548,708	1,548,708	
(2)売掛金	84,839		
貸倒引当金()	84		
計	84,754	84,754	
(3)有価証券及び投資有価証券	163,883	163,883	
資産合計	1,797,346	1,797,346	

当事業年度(2021年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,754,612	1,754,612	
(2)売掛金	96,258		
貸倒引当金()	96		
計	96,161	96,161	
(3)有価証券及び投資有価証券	153,836	153,836	
資産合計	2,004,610	2,004,610	

()売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはおおむね短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券は債券及び上場株式であり、時価については取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(注) 2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2020年5月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,548,708			
売掛金	84,839			
有価証券及び投資有価証券		102,500	60,000	
合計	1,633,547	102,500	60,000	

当事業年度(2021年5月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,754,612			
売掛金	96,258			
有価証券及び投資有価証券	30,000	72,500	50,000	
合計	1,880,870	72,500	50,000	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2020年5月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券	133,968	132,552	1,415
その他			
小計	133,968	132,552	1,415
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	389	540	150
債券	29,526	29,966	440
その他			
小計	29,915	30,506	591
合計	163,883	163,059	824

当事業年度(2021年5月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	596	540	56
債券	123,336	122,529	806
その他			
小計	123,932	123,069	862
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	29,904	29,972	68
その他			
小計	29,904	29,972	68
合計	153,836	153,042	794

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,400	3,399	
債券	159,170		7,621
その他			
合計	162,570	3,399	7,621

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型の制度として、特定退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
確定拠出型退職金制度への拠出額	7,121千円	7,884千円
計	7,121千円	7,884千円

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年5月31日)	当事業年度 (2021年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25千円	29千円
未払事業税	3,910千円	4,688千円
減価償却費	615千円	737千円
資産除去債務	1,743千円	1,834千円
役員退職慰労金	6,105千円	6,105千円
株式報酬費用	1,484千円	3,967千円
その他	77千円	72千円
小計	13,962千円	17,436千円
繰延税金資産合計	13,962千円	17,436千円
繰延税金負債		
仮払寄付金認定損	203千円	千円
その他有価証券評価差額金	252千円	242千円
繰延税金負債合計	456千円	242千円
繰延税金資産の純額	13,506千円	17,193千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、地理及び位置情報事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ライセンス販売	受託開発	クラウド利用料	商品売上	合計
外部顧客への売上高	103,037	500,719	412,729	34,430	1,050,916

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
(株)STNet	115,160	地理及び位置情報事業

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ライセンス販売	受託開発	クラウド利用料	商品売上	合計
外部顧客への売上高	104,434	473,858	520,048	20,930	1,119,272

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント
警視庁	121,135	地理及び位置情報事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり純資産額	520.12円	588.01円
1株当たり当期純利益	62.98円	74.36円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	200,837	237,721
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	200,837	237,721
普通株式の期中平均株式数(株)	3,189,025	3,196,842

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	当事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,660,125	1,881,407
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,660,125	1,881,407
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,191,817	3,199,593

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,843			7,843	4,301	364	3,542
工具、器具及び備品	14,541	777	500	14,818	11,192	2,115	3,626
有形固定資産計	22,384	777	500	22,661	15,493	2,480	7,168
無形固定資産							
ソフトウェア	5,323			5,323	5,146	1,392	177
無形固定資産計	5,323			5,323	5,146	1,392	177
長期前払費用	5,964	16,452	12,744	9,671	842	188	8,829
繰延資産							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	84	96		84	96

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	105
預金	
普通預金	613,613
定期預金	1,140,000
別段預金	408
郵便振替貯金	485
小計	1,754,506
合計	1,754,612

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
四国電力(株)	13,457
警視庁	9,638
沖電気工業(株)	4,609
東京消防庁	4,004
日本電気(株)	3,212
その他	61,338
合計	96,258

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
84,839	1,231,199	1,219,780	96,258	92.7	26.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(ハ)仕掛品

品名	金額(千円)
受託開発仕掛品	5,037
合計	5,037

(ニ)貯蔵品

品名	金額(千円)
ハードウェアロック	1,566
図書カード	109
GIS製品ライセンス	1,800
合計	3,475

固定資産

(イ)投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
債券	
第11回三菱UFJ信託銀行(株)社債	30,366
第27回(株)大和証券グループ本社社債	30,138
第9回(株)三井住友フィナンシャルグループ社債	29,904
第85回(株)クレディセゾン社債	20,004
第56回(株)クレディセゾン社債	12,567
計	122,979
株式	
(株)T & Dホールディングス	596
計	596
合計	123,575

流動負債
(イ)買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ゼンリン	10,893
バイザー(株)	2,659
(株)シング	1,705
(株)マッブル	1,424
(株)ゼンリンデータコム	822
その他	1,326
合計	18,831

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	219,134	449,688	723,164	1,119,272
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	55,266	122,282	209,041	343,100
四半期(当期)純利益 (千円)	38,137	84,413	144,575	237,721
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.95	26.43	45.24	74.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.95	14.48	18.80	29.11

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日, 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.dawn-corp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年8月27日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第29期)(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年9月4日近畿財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第29期)(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)2020年8月27日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)2020年10月9日近畿財務局長に提出。

(第30期第2四半期)(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)2021年1月8日近畿財務局長に提出。

(第30期第3四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月9日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年8月27日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 8月27日

株式会社ドーン
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恵 二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの2020年6月1日から2021年5月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドーンの2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受託開発売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に官公庁向けに地理情報システムのアプリケーション開発業務等の受託開発を行っている。受託開発に係る売上高は、当事業年度は473,858千円であり、売上高全体の42%を占めている。</p> <p>「【注記事項】(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、受託開発に係る売上高は、工事進行基準又は工事完成基準で計上している。</p> <p>工事完成基準による場合、具体的にはシステムの開発、納品後の顧客の検収をもって計上している。</p> <p>受託開発に係る売上高は、開発業務(外注含む)を行うことから1契約あたりの金額に重要性があることが多い。また納期が大手企業や官公庁の決算時期に集中するため、第4四半期会計期間に売上高が集中する傾向がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、受託開発に係る売上高の期間帰属が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事完成基準が適用される地理情報システムのアプリケーション開発業務等の受託開発にかかる売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの受注から納品、検収、売上計上に至るプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託した開発案件の契約書や検収確認書等を確認し、売上高計上時期の妥当性を検討した。 ・プロジェクト別実績集計表や原価管理台帳を閲覧し、受託した開発案件の原価発生時期、及び予算進捗度を確認し、売上高計上時期と整合性があるか検討した。 ・受託した開発案件につき開発担当者ヒアリングを行い、説明が売上高計上時期と齟齬がないか検討した。 ・期末時を基準日として、売掛金残高確認状を発送し、会社の売上高計上時期が得意先債務認識時点と整合しているか検討した。 ・受託した開発案件の入金時期を確認することにより、売上高計上時期の妥当性を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計

事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドーンの2021年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドーンが2021年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。